

安心して入学の準備が！



平間ますみ
(本町8-4-1)

就学援助ってご存知ですか？

公立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で、経済的な理由により、学用品費や給食費等の支払いが困難と認められる生活保護世帯（要保護世帯）の方と、それに準ずる（要保護世帯）方に、その費用の一部を援助する制度です。その中に新入学児童生徒学用品費の支給があります。

しかし、入学前に支給されないという大きな問題がありました。

新入学の小学校1年生、中学校1年生は制服の費用、ランドセル購入など6万円から7万円が必要になり、借金して準備する家庭もあると聞いて来ました。「入学前に支給してほしい」この声は久喜市だけではなく全国の皆さんが要望していました。これまで、何度も一般質問で取り上げ、「次々と実施する自治体が増えている」と指摘し、実施を迫って来ましたが、市長も教育部長も「支給基準となる収入の確定が6月になるため入学前支給はできない」と冷たい対応で要望に応じてきませんでした。

入学準備金前倒し支給！

しかし、今年3月31日文科省は「就学援助金の内、入学前準備金を、必要としている人に必要な時期に、また金額をこれまでの約2倍の小学生2万470円から4万600円へ、中学校は2万3千550円を4万7千400円にするように」との通達を出しました。これは国会でも日本共産党議員が要望し続けた結果でもあります。

この通達を受け、6月議会では「市として準要保護世帯にも適用し、2018年度の入学前から実施すべき」と改めて取り上げました。

準備金が早く出るよ
良かったね



市の答弁は「見直し後の平成29年度の新入学児童生徒学用品費等については、7月の支給に向け現在準備を進めている。平成30年度分以降の新入学児童生徒学用品費等の入学前支給については、現在実施に向け検討している」というものでした。皆さんの要望が、そして、市議団の粘り強い運動が大きく前進しました。

今回の措置では小学生が92人、中学生が131人で金額は、合計で994万4千600円が見込まれています。また、来年度分の周知については「広報紙やホームページ、それから該当する保護者の方へはチラシなどでお知らせしていきたい。また受け付け時期については現在検討を進めている」ということでした。

就学援助の支給時期では今回大きな前進がありました。支給項目の中にはPTA会費やクラブ活動費など、学校生活で必ず必要なものでありながら入っておらず、加えるべきと迫りましたが「考えていない」との答弁でした。義務教育は無償であるべきです。これから改善を求めていきます。

「共謀罪」法案、世論に背く強行

今国会に出されていた「テロ等組織犯罪準備罪」法案は、次のような問題点が広く指摘されていました。

①「組織的犯罪集団」の定義がいまいで、環境団体など一般の人まで拡大解釈が可能であること。また、その判断は、捜査当局が行うものであること。

②「準備行為」の内容も不明確で、277の適用対象犯罪には、森林法や、廃棄物処理法などテロとのかかわりが明確でなく、乱用されれば、人権侵害、市民への監視強化が進む恐れがあること。

③摘発を名目として、市民に対する監視が強まり、また、盗聴やメールなどへの「のぞき見」が許されてしまうこと。

④そもそも、この法案は、実際には犯罪を実行していなくても、「謀議に加わる」だけで処罰できるという現行刑法の基本に反するものであること。

6月定例会に「市民の政治を進める会」と「日本共産党久喜市議団」から、この法案の創設に反対する意見書を提出しましたが、残念ながら国会での強行可決を受け、取り下げとなりました。憲法違反の「共謀罪」は廃止に向けて今後も取り組みます。

国民健康保険の県単位化で 久喜市は市民への負担増をすべきではない！



要望 法定外繰り入れをして、負担割合も所得配分を多くし、県には県補助の増額と決算に近いデータでの試算を望む。

問 応能と応益の割合は、現状の57対43を50対50にすれば所得のない人や少ない人の負担が重くなり収納率も下がる悪循環となる。現状より重くすべきではないか。

答 課題を踏まえ慎重に検討する。

問 平成30年度から県単位化を開始するにあたり、2回目のシミュレーションが出された。これによると県への納付金も標準保険税額も引きあがり、27、57%の引き上げになる。とんでもないことである。一般会計から法定外繰り入れは必須とならざるを得ないと考えるが。

答 赤字補てんは段階的に解消すべきであるが、総合的に判断する。

問 久喜市立中央幼稚園は長年久喜市の幼児教育の一躍を担ってきた。しかし、新しい制度改革で保育料改正等があり園児数の減少という厳しい現状となった。3歳児保育の体制を進めるべきだ。

答 市立幼稚園保育料等検討委員会を8月目途に開き、今年度中に進め、その後定員の見直し、設備、教員募集など準備していく。園児募集時期はまだわからない。



渡辺まさよ
(所久喜705-3)

中央幼稚園の3歳児受け入れを進めるべき

◆「国保の県単位化」とは？

国は、2018年(平成30年度)から「都道府県が国保の財政運営の責任主体とする」方針です。埼玉県は、市町村に対して、県に納める納付金を示していますが、市町村平均で税負担が1.4倍に増える内容です。久喜市では127%の値上げが示されています。とんでもないことです。党議員団では、一般会計からの必要な財政支援を行うべきと主張しています。「高くて払えない。滞納。医者にかかれず重症化」この悪循環を繰り返してはいけません。



杉野おさむ

(桜田3丁目7-1-504)

1. 性的多様性の尊重と保障を市の施策で進めよ

問 自分の性別に違和感を持ち、悩んでいる市民は、大変多い。新たな人権施策として取り組むべきだ。市は、どれくらいの方が保障されるべきとみているか。

答 調査で5.9%との結果があるので、約9000人という数字になる。

問 小学生でも、高学年は悩む児童もいる。行政、教育委員会、また市内の民間企業とも連携した研修体制、相談体制を作るべきだ。

答 実施に向けて検討をしていきたい。

2. 介護保険での「軽度者」への法改正によるサービスの低下に対し、市がストップをかけるべきだが。

答 これまで受けていたサービスは継続させていきたい。

指摘：機械的な対応ではなく、その人にとって必要なサービスは提供する、という姿勢を基本とすべきだ。

3. 問 学校給食の提供方法は「自校調理」が最良である。しかし、自校方式は検討すらして来なかった。このままでは、自校方式に転換できる機会を奪うことになる。

答 公正に審議会で、市民参加で決めたものだ。

指摘：それは強弁だ。センター方式ありきで進めて来たではないか。審議委員は「ここまで決まっています、私たちは何を審議すればいいのですか」と発言している。センター方式を「凍結」させて、市民と議論すべきだ。



石田としはる

(栗橋東5丁目7-21)

南栗橋地域 液状化対策工事で道路が凸凹 修復を

地下水位低下工法による工事を実施中。道路の凸凹が激しく溝ができる場所(7丁目桜並木通り)等があり整備を求めました。

問 凸凹を放置すべきではない。工事の進捗と整備への対応は。

答 排水管布設は87%が終了、凸凹の道路は補修を行う。

工事前の「事前調査資料」を配布してはどうか

問 調査件数は何件か。届いている件数は。資料を作成済みであれば市から直接該当する方に届けるべき。資料が無駄になる。

答 1143件調査済みで354件に届いている。配布用と保存用2部作製済み。保管のみで良いとの声もある。お渡ししないとお蔵入りになる。いつでもお渡しできるので来てほしい。

マイナンバーの情報 漏えい懸念が

市は2017年度の市県民税額が確定し事業者にマイナンバーを記した通知を送付。誤配から漏えいなどの問題があり聞きました。

問 マイナンバーの通知件数及びカードの交付件数は何件に達しているか。税額決定通知の送付方法はどのように進めたか。

答 通知が届いた件数は6万6175件。カードは14,417件を交付している(5月1日現在) 安全管理を図り簡易書留で送付。特別徴収を担当する者以外は開封できない旨を表記した。

問 送付費用は国からもらえるか

答 通知書の発送費及び人件費など国からの財政措置はなく、今回1万6665通の書留料金516万6150円余計にかかっている。

主張 マイナンバーを記載しなくても市民が困ることはない。記載せずに送付すべき。未記入で送付している自治体もある。今からでも遅くないマイナンバー事業は中止を。